

平成25年度運動部活動地域連携再構築事業要項

1 目的

生徒数の減少に伴う教員数の減少や、専門的な指導ができる教員がいないことにより、中・高等学校の授業や運動部活動等において、一部で指導が困難になっている状況を鑑み、文部科学省の委託を受けた岡山県教育委員会が経費を負担し、地域の外部指導者を派遣することで状況の改善を図るとともに、学校体育と地域社会との連携や、外部指導者のより効果的な活用の方法について実践的研究を行うことを目的とする。

2 事業の内容

地域の外部指導者が、中・高等学校の授業や、教育活動に位置付けられた運動部活動等における実技指導及び助言等を行う。(練習試合や大会における指導や助言も可能とする。)

※大会等への引率業務は認めない。

3 外部指導者の派遣について

(1) 希望調査

4月に調査済み

(2) 決定通知

- ・決定通知を受託した学校は、実施計画書(様式3)に必要事項を記入して、岡山県教育委員会へ提出する。その際、必ず外部指導者と事前の打ち合わせを行うこととする。
- ・指導者には、岡山県教育委員会が直接依頼文書を送付する。

(3) 派遣回数及び派遣期間

- ・派遣回数の目安については次のとおりとする。
中学校30回 高等学校30回 (1回あたり2時間とする)
- ・派遣期間については次のとおりとする。
平成25年7月1日～平成26年2月16日

(4) 派遣校及び派遣者数

- ・各校1部活動への派遣者数は原則1名とする。

(5) 対象経費

- ・主たる活動場所での練習、あるいは試合等における指導に係る謝金。
- ・指導謝金については、1回あたり2,650円とする。
- ・旅費については支給しない。

(1回の指導時間が2時間を超した場合は、その時間に応じた回数とする)

例：4時間の場合→2回分 6時間の場合→3回分 但し回数ごとに分けて報告すること。

	提出書類	提出期限	様式	提出先
第1期 (7月～8月)	実施報告書	平成25年9月6日(金)	様式5	岡山県教育庁 保健体育課 学校体育班
	支払証拠書類(写) ※県立学校のみ	支払い後速やかに提出		
	第2期 (9月～11月)	実施報告書		
支払証拠書類(写) ※県立学校のみ		支払い後速やかに提出		
第3期 (12月～2月)	実施報告書	平成26年2月28日(金)		
	支払証拠書類(写) ※県立学校のみ	支払い後速やかに提出		
成果報告書		平成26年2月28日(金)	様式6	
予算執行見込額調査	市町村(組合)立学校用	平成25年12月6日(金)	様式7-1	
	県立学校用		様式7-2	
収支報告書 ※県立学校のみ		全事業終了後速やかに 期限：平成26年2月28日(金)	様式8	

(6) 実施報告書、成果報告書、収支決算書及び証拠書類、予算執行見込額調書

- ・実施報告書は、様式5に必要事項を記入し、3期に分けて報告する。
- ・支払い証拠書類は、謝金の支払い後速やかに支払命令書及び添付書類（支払調書等）それぞれの写しを提出する。（※県立学校のみ）
- ・成果報告書は、様式6に必要事項を記入し報告する。
- ・予算執行見込額調書は、様式7-1または様式7-2に必要事項を記入し報告する。
- ・実績報告書の指導時間については2時間を1回分として報告すること。
- ・市町村（組合）立学校については、様式5～7を所管する教育委員会を通じて岡山県教育委員会保健体育課学校体育班へ提出する。
- ・県立学校においては、様式5～8を岡山県教育委員会保健体育課学校体育班へ提出する。

(7) 災害の補償

- ・本事業で派遣される指導者については、スポーツ安全保険へ加入するものとし、経費については、岡山県教育委員会が負担する。

(8) 活動の中止

- ・実施校は、外部指導者が次のいずれかに該当すると認められた場合は、実施校を所管する教育委員会と協議したうえで、事業中止等承認申請書（様式9）を岡山県教育委員会へ提出し、派遣を中止するものとする。
 - ①不適切な行為、その他の理由により指導する者として適正を欠くと認められる場合。
 - ②学校長、その他教職員の指示に従わない場合。
 - ③心身故障のため、活動の継続が困難と認められる場合。

4 研究方法について

(1) 研究方法

①研究指定校

- ・本研究を進める上で、研究の中心となる学校を県教育委員会が指定する。

②運動部活動等推進委員会

- ・派遣学校管理職、担当顧問等の中から数名を県教育委員会が本事業推進委員に任命し、運動部活動等推進委員会に参加する。（会議、実施校視察など）

③活動場面の視察と指導・助言

- ・抽出校の活動場면을視察し、指導と助言を行う。

④アンケート調査の実施

- ・本事業における外部指導者の活用をしている全学校管理職、全担当顧問、全外部指導者、関係生徒の一部等に対して、アンケート調査を実施する。

⑤成果報告書の提出

- ・様式6のとおり、成果報告書を提出する。

5 その他

(1) 学校担当者を対象とした講習会の実施

- ・外部指導者の決定後に、学校担当者を対象とした講習会を実施する。

(2) 各種様式のダウンロード

- ・各種様式については下記アドレスからダウンロードして使用してください。

URL → <http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/hotai/tyousa/tyousa1.htm>

様式ダウンロードコーナー（学校体育班関係）をクリックする。